

## 連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	16,598,055,713	固定負債	2,633,191,597
有形固定資産	15,986,551,038	地方債等	2,142,362,196
事業用資産	4,774,397,326	長期未払金	-
土地	406,027,544	退職手当引当金	385,867,778
立木竹	1,999,364,600	損失補償等引当金	-
建物	7,707,601,819	その他	104,961,623
建物減価償却累計額	△5,599,669,732	流動負債	302,573,724
工作物	298,727,640	1年内償還予定地方債等	217,548,231
工作物減価償却累計額	△177,714,744	未払金	36,350,914
船舶	-	未払費用	1,191,778
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	40,487,261
航空機	-	預り金	4,089,165
航空機減価償却累計額	-	その他	2,906,375
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	2,935,765,321
建設仮勘定	140,060,199		
インフラ資産	10,977,812,702	<b>【純資産の部】</b>	
土地	7,849,522	固定資産等形成分	18,274,986,479
建物	104,963,450	余剰分(不足分)	△2,404,177,851
建物減価償却累計額	△98,820,983	他団体出資等分	-
工作物	33,972,488,015		
工作物減価償却累計額	△23,034,687,302		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	26,020,000		
物品	837,465,442		
物品減価償却累計額	△603,124,432		
無形固定資産	23,044,059		
ソフトウェア	23,044,059		
その他	-		
投資その他の資産	588,460,616		
投資及び出資金	22,224,000		
有価証券	-		
出資金	22,224,000		
その他	-		
長期延滞債権	2,190,438		
長期貸付金	9,779,000		
基金	552,011,575		
減債基金	89,087,716		
その他	462,923,859		
その他	2,485,424		
徴収不能引当金	△229,821		
流動資産	2,208,518,236		
現金預金	471,954,794		
未収金	53,391,356		
短期貸付金	2,435,000		
基金	1,674,495,766		
財政調整基金	1,674,495,766		
減債基金	-		
棚卸資産	5,835,086		
その他	422,130		
徴収不能引当金	△15,896		
繰延資産	-		
資産合計	18,806,573,949	純資産合計	15,870,808,628
		負債及び純資産合計	18,806,573,949

## 連結行政コスト計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	2,798,048,106
業務費用	2,382,910,482
人件費	720,828,084
職員給与費	638,674,377
賞与等引当金繰入額	40,487,263
退職手当引当金繰入額	7,981,837
その他	33,684,607
物件費等	1,610,360,450
物件費	491,235,095
維持補修費	184,722,408
減価償却費	862,448,803
その他	71,954,144
その他の業務費用	51,721,948
支払利息	4,659,902
徴収不能引当金繰入額	159,753
その他	46,902,293
移転費用	415,137,624
補助金等	268,733,070
社会保障給付	144,959,589
その他	1,444,965
経常収益	491,813,329
使用料及び手数料	217,614,427
その他	274,198,902
純経常行政コスト	2,306,234,777
臨時損失	17,041,827
災害復旧事業費	14,357,200
資産除売却損	1,386,008
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,298,619
臨時利益	235,125
資産売却益	235,125
その他	-
純行政コスト	2,323,041,479

## 連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	16,410,032,398	18,725,756,354	△2,315,723,956	-
純行政コスト(△)	△2,323,041,479		△2,323,041,479	-
財源	1,773,145,835		1,773,145,835	-
税収等	1,333,520,425		1,333,520,425	-
国県等補助金	439,625,410		439,625,410	-
本年度差額	△549,895,644		△549,895,644	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	12,260,423			
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	△1,527,007			
その他	△61,542			
本年度純資産変動額	△539,223,770	△450,769,875	△88,453,895	-
本年度末純資産残高	15,870,808,628	18,274,986,479	△2,404,177,851	-

【様式第5号】

**連結附属明細書**

## 1. 連結貸借対照表の内容に関する明細

## (1) 資産項目の明細

## ① 有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	本年度末 減損損失累計額 (G)	本年度減損額 (H)	差引本年度末残高 (D)-(E)-(G) (I)
事業用資産	10,382,782,991	294,284,212	125,285,401	10,551,781,802	5,777,384,476	180,255,247	-	-	4,774,397,326
土地	403,805,865	2,221,679	-	406,027,544	-	-	-	-	406,027,544
立木竹	1,999,364,600	-	-	1,999,364,600	-	-	-	-	1,999,364,600
建物	7,682,567,826	115,627,145	90,593,152	7,707,601,819	5,599,669,732	175,157,295	-	-	2,107,932,087
工作物	247,273,616	51,485,050	31,026	298,727,640	177,714,744	5,097,952	-	-	121,012,896
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	49,771,084	124,950,338	34,661,223	140,060,199	-	-	-	-	140,060,199
インフラ資産	34,056,796,713	57,624,274	3,100,000	34,111,320,987	23,133,508,285	633,945,664	-	-	10,977,812,702
土地	7,849,522	-	-	7,849,522	-	-	-	-	7,849,522
建物	104,963,450	-	-	104,963,450	98,820,983	2,704,320	-	-	6,142,467
工作物	33,933,183,741	39,304,274	-	33,972,488,015	23,034,687,302	631,241,344	-	-	10,937,800,713
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	10,800,000	18,320,000	3,100,000	26,020,000	-	-	-	-	26,020,000
物品	823,569,207	31,073,412	17,177,177	837,465,442	603,124,432	44,175,794	-	-	234,341,010
合計	45,263,148,911	382,981,898	145,562,578	45,500,568,231	29,514,017,193	858,376,705	-	-	15,986,551,038

## 【連結財務書類 注記事項】

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品、貯蔵品……………最終仕入原価法又は先入先出法による低価法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

工作物 5年～60年

物品 2年～20年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、本村における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上していません。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

## 2 追加情報

### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険診療所特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
奈良県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	議会・総務・会館管理事業 2.56 % 非常勤職員公務災害補償事業 1.66 %
上下北山衛生一部事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	39.33 %
奈良広域水質検査センター組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.08 %
奈良県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計 0.30 % 特別会計 0.06 %
南和広域医療企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.26 %
奈良県広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.57 %
社会福祉法人 上北山村社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
一般社団法人 ツーリズムかみきた	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。  
ただし、奈良県市町村総合事務組合の退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当に係る基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。